

## 2018年度中学校高等学校PTA奨学金募集について

この度、標記のPTA奨学金につきまして、下記のとおり募集いたします。  
本奨学金制度は、経済的理由または罹災等によって、就学が困難な桃山学院中学校高等学校の生徒に対して、PTAより、学資の補助として奨学金を給付する制度です。  
ご希望される際は下記要項をお読みのうえ、期日までにご申請ください。

### 【PTA奨学金の募集概要】

1. 事由対象期間：中高とも、1年生は2018年4月1日～現在、2・3年生は2017年10月～現在まで。

(高1一貫コース生は2・3年生と同じ)

2. 対象事由：父母(または代わりに家計を支えている人)が、下記のA～Eの事由に該当する方。

また、高校のみFも対象。

A: 逝去 B: 罹災 C: 病気による失職 D: 会社都合による解雇又は倒産

E: 経済状況の悪化に伴う自営業の廃業

F: 大阪府外在住で、平成30年度就学支援金ランクAまたはBの方

(モデル世帯の年収めやす 350万円未満)

※平成30年10月1日以前に大阪府に転居された方を除く

\*C、D、Eについては、学資負担者が該当する場合のみとします。

\*事由Dに関しては、雇用保険受給者証の離職コードが「11」か「31」のみ

\*離婚・母子(父子)家庭・入院・介護等の事由は対象外とします。ただし、対象期間の入院・介護等が理由で自己都合離職した場合などについては、事務室までご相談ください。

\*1つの事由につき在学中1回限りの受給とします。(Fを除く)

(一貫コース生の方は、中学入学から高校卒業までの在学中に一回限りの受給です)

\*Fの対象者には、事務室から直接連絡をいたします。

3. 支給額：100,000円

4. 選考結果通知：12月中旬

5. 支給時期：12月下旬～1月中旬

6. 支給方法：授業料引落口座に振込

### 【申請書の受付方法等】

1. 提出期日：2018年11月9日(金)16:30まで(期日厳守)

2. 提出書類：ご提出いただきました書類はご返却いたしませんのでご了承ください。

①「申請書」(右側の申請書に必要事項をご記入ください。)

② 対象事由に関する証明書(証明書はすべてコピーでも結構です。)

A: 逝去—学校に連絡している場合は証明書不要

B: 罹災—罹災証明書

C: 病気による失職—退職証明書または雇用保険受給者証と診断書等

D: 会社都合による解雇又は倒産—雇用保険受給者証等

E: 経済状況の悪化に伴う自営業の廃業—個人事業の廃業届

F: 大阪府外在住で就学支援金ランクAまたはBの方—事務室で把握しているため証明書不要

3. 提出先：桃山学院中学校高等学校 事務室・奨学金担当 (郵送可)

受付時間：平日＝8:10～16:30、土曜＝8:10～12:50

問合せ先：中学校高等学校事務室・奨学金担当 TEL:06-6621-1181(代)

以上

※受付番号	
※備考	



## ◆桃山学院中学校高等学校PTA奨学金申請書◆

桃山学院中学校高等学校PTA会長様

2018年度PTA奨学金の給付を受けたく、下記の通り申請いたします。

生徒証番号 \_\_\_\_\_ 年 組 番 \_\_\_\_\_ 生徒名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

住所 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

保護者携帯番号 \_\_\_\_\_

1. 自由 (該当するものに  をしてください。)

A・逝去  B・罹災  C・病気による失職

D・会社都合による解雇または倒産  E・経済状況の悪化に伴う自営業の廃業

F・大阪府外に保護者が在住の高校生で、平成30年度就学支援金ランクAまたはBの方

2. 事由詳細(罹災・離職等につきまして、日付と事由を具体的にご記入ください。事由なき場合は対象外となります。後日詳細を確認させて頂く場合がありますのでご了承ください。)

事由が発生した日時：	年	月	日	※対象期間内であること
事由：				

### 【添付書類】

「対象事由に関する証明書(罹災証明書・退職証明書・雇用保険受給資格者証・診断書等または個人事業の廃業届)」をご提出ください。

■提出期日：2018年11月9日(金)16:30まで

■提出先：事務室窓口 (郵送での提出も可)

証明書は裏面に貼付してください